

森町児童館安全計画

令和 7 年 2 月

森町児童館

1. 安全点検

(1) 施設・設備の安全点検

児童館自主検査表により毎月点検・確認を行う。

避難経路、排煙装置（児童館・支援室側非常口）、消火設備器具（児童館・トイレ入口・湯沸し室入口）、放送機具、電気器具、天井灯・天井ファン、雨漏り、ひび割れ等、非常時持ち出し品（薬・名簿）、遊具等

(2) マニュアルの策定・共有

分野	策定期間	見直し（再点検）予定時期	掲示・管理場所
防災計画	令和6年9月1日	令和7年4月1日	館内掲示板・森町社会福祉協議会
事業継続計画	令和6年9月1日	令和7年4月1日	館内掲示板・森町社会福祉協議会
緊急時対応マニュアル	令和7年2月1日	令和7年4月1日	館内掲示板・森町社会福祉協議会

2. 児童・保護者に対する安全指導等

(1) 児童への安全指導（安全学習）

	4～8月	9～12月	1～3月
就学前児童	・室内での安全な過ごし方 ・遊具の正しい使い方 ・感染症対策 ・熱中症、脱水症等の対策 ・大雨等悪天候時の過ごし方	・室内での安全な過ごし方 ・遊具の正しい使い方 ・感染症対策 ・熱中症、脱水症等の対策 ・不審者対応	・室内での安全な過ごし方 ・遊具の正しい使い方 ・感染症対策
小・中・高校生世代	・室内での安全な過ごし方 ・遊具の正しい使い方 ・感染症対策 ・熱中症、脱水症等の対策 ・大雨等悪天候時の過ごし方 ・交通安全 ・移動児童館などの館外活動	・室内での安全な過ごし方 ・遊具の正しい使い方 ・感染症対策 ・熱中症、脱水症等の対策 ・不審者対応 ・交通安全	・室内での安全な過ごし方 ・遊具の正しい使い方 ・感染症対策 ・防犯対策 ・交通安全

(2) 保護者への説明・共有

- ・児童館において策定した安全に関する計画やマニュアル等を周知・共有する。
 - ・児童館を安全に利用していただくための「利用のきまり」を周知する。
 - ・児童等への安全指導の内容を共有する。
- ※ 周知は、児童館内掲示、町ホームページにより行う。
- ※ 安全に関する計画やマニュアル、安全指導は必要に応じて地域の関係機関と共有する。

3. 訓練・研修

(1) 避難訓練等（設備運営基準第6条第2項の規定に基づき毎月1回以上実施する避難及び消火に対する訓練）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
テーマ・取組	避難訓練	火災	救急対応	地震	火災	不審者
参加予定者	職員・関係者	職員・関係者	職員・関係者	職員・関係者	職員・関係者	職員・関係者
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
テーマ・取組	地震	火災	救急対応	地震	火災	不審者
参加予定者	職員・関係者	職員・関係者	職員・関係者	職員・関係者	職員・関係者	職員・関係者

(2) その他の訓練

訓練内容	実施予定時期 (時期と回数を記載)	参加予定者（職員・来館者・関係者・地域住民等）
119番通報訓練	年1回（6月）	職員
救急対応（心肺蘇生法、気道内異物除去等）	年1回（12月）	職員

(3) 職員への研修・講習

月	4~8 月	9~12 月	1~3 月
内容	消防研修	応急手当	不審者対応研修

(4) 行政等が実施する訓練・講習スケジュール ※所属する自治体・関係団体等が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加目途にかかわらず記載する

- ・保健福祉センター全体避難訓練

4. 再発防止策の徹底（ヒヤリ・ハット事例の収集・分析及び対策とその共有の方法等）

- ・ヒヤリ・ハットの事例等を収集・共有・分析により重大事故防止を図る。
- ・安全点検で把握した危険箇所、発生した事故の要因等の分析、全職員への共有による再発防止対策の実施。

5. その他の安全確保に向けた取組

- ・ヒヤリ・ハットの事例等を収集・共有・分析により重大事故防止を図る。
- ・安全点検で把握した危険箇所、発生した事故の要因等の分析、全職員への共有による再発防止対策の実施。